

■:歩行者天国区間(緊急防災用歩行者専用道路、車両の出入り禁止) 薄い白地エリア:車両進入禁止エリア(エリア内からの車両退出はOK)

②: 車両通行止め規制箇所

🔷 : エリア内からの<mark>車両退出可能箇所(2ヶ所のみ) ➡ : 車両退出経路</mark>

車両進入禁止エリアを含めた会場周辺道路:路上駐車禁止

※息栖大橋は歩道立入禁止(車道は通行可)

◎◎ 窦鰡:安協役員配置箇所(主要道路交差点横断歩道)

──:⑥神栖四中・⑦大野原西小各校庭臨時駐車場

~③まつかさ食堂駐車場間シャトルタクシー運行

常陸利根川対岸の薄い**黒地**エリア:立入禁止エリア

(N):立入禁止 規制箇所(09~19時)

■:河川上 立入規制線(15~19時 警戒船配置・船舶立入禁止)